

2026年1月1日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町20番1号

株式会社マイクロアド

代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、株式募集事項(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 59,172 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てる方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 処分株式1株につき金 583 円
※2025年12月18日の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 34,497,276 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2025年12月19日開催の当社取締役会の決議及び監査等委員である取締役の協議に基づき割当対象者6名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計34,497,276円を現物出資の目的とする(株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 583 円)。 |
| 6. 払込期日 | 2026年1月16日 |

以上